

2023年6月30日

各 位

会社名 ワイエスフード株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 光 久
(スタンダード・コード番号3358)
問合せ先 執行役員管理本部長 若山 尚 文
TEL 0947-32-7382

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2022年4月4日に行われた株式会社東京証券取引所の市場区分見直しに関して、移行基準日時点（2021年6月30日）において、スタンダード市場の上場維持基準の「流通株式時価総額」について充足していないことから、2021年12月21日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書（以下、「当該計画書」という。）」を提出いたしました。2023年3月31日時点における計画の進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

また、2023年3月31日時点においては「流通株式時価総額」に加えて「流通株式比率」についても基準を充足しなくなったため、流通株式比率については、2026年3月末までに充足するように計画を策定致しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び期間

当社の直近基準日（2023年3月31日）時点における上場維持基準への適合状況は下表のとおりであり、「流通株式時価総額」および「流通株式比率」における基準については満たしておりません。当社は、2027年3月末までに上場維持基準に適合するために、各種取組みを進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 2021年6月末時点 (移行基準日時点)	1,806人	24,500単位	7.6億円	40.3%
当社の状況※ 2023年3月末時点	1,490人	11,248単位	5.2億円	18.4%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
適合状況	適合	適合	不適合	不適合
計画期間	—	—	2027年3月末	2026年3月末

※当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が直近基準日時点で把握している当社の株券などの分布状況などを、もとに算出を行ったものであります。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価（2021年12月～2023年3月）

当社は2021年12月21日に公表しました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書（以下、「計画書」という。）」において、スタンダード市場の上場維持基準適合に向けた取り組みを進めております。当社では、2027年3月期までのスタンダード市場維持基準達成のため「流通株式時価総額」を増加させる施策について社内で検討を重ねており、今後は計画期間内に上場維持基準に適合できるよう課題に対する取組を進め、上場維持基準の適合を目指してまいります。

各種取組みの進捗状況は下記のとおりです。

（1）流通株式比率の向上

当社は、2021年12月21日公表した当該計画書に記載のとおり、流通株式比率は適合しているものの、不適合である「流通株式時価総額」の増加のため、「流通株式比率」についてさらに向上させることとし、そのための取組として主要株主や流通株式より除外されている事業法人、役員および2親等以内の親族に対する保有株式の一部売却について協力要請を行い、個人株主の増加を目指すこととしておりました。その結果、創業者一族等に対する協力要請に伴い、一定の成果はありましたが、当社の想定にははななかった、2023年3月末時点で33.6%（共同保有者との合計）を保有する大口投資家の出現により、移行基準日時点で適合していた「流通株式比率」につきましても基準を充足できない結果となりました。

今後、対象となる大口投資家は2023年6月28日に開催した当社定時株主総会において取締役就任したことから、相談しながら基準達成に向けた取組を継続してまいります。

（2）株価の向上

株価につきましては、2021年12月21日付の当該計画書の中で言及した株価 296.2円（2021年4月から11月までの日々の最終価格の平均値）に対し、2023年3月末における直近3ヶ月間の平均株価は57.30%上昇し、465.91円と大幅に上昇いたしました。

当社のコア事業である外食事業に大きな影響を与えていた新型コロナウイルス感染症による影響もほぼなくなり、営業損益も大幅に改善傾向にあります。

また、大きな課題目標であります「借入金の圧縮及び財務の健全性の向上」につきましても、社内にて慎重に協議し、2023年3月末時点で約200百万円の借入金返済を実行し、当初計画していた2027年3月までの長期借入金の残高50%以下への目標については迅速に達成し、新たなバンクフォーメーションの構築を行ってまいります。

（3）企業価値の向上

2021年12月21日付の当該計画書に記載の「IRの強化」、「コーポレートガバナンスの充実」につきましては、継続して行っており、特に「コーポレートガバナンスの充実」を進めるため、内部監査人員を追加する予定であります。

引き続き、投資家・需要家の当社認知度の向上に向けて、当社ホームページの改良などを行い、当社の企業価値を適正に評価いただけるよう、IR活動を強化してまいります。

3. 当社の上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題および取組内容

（1）基本方針

当社は、上場企業としての社会的責任のもと、透明性の高い経営を行う事で持続可能な成長と社会的課題の解決を図るとともに、様々なステークホルダーと協働して社会の発展に貢献したいと考えております。

また、経営環境の変化に応じて柔軟に対応が可能な組織体制を整備するとともに、リスク管理体制の強化、コンプライアンス遵守の徹底を進め、経営と業務執行における透明性の確保に努め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

この考えのもと、当社はスタンダード市場の上場維持基準を充たし、引き続き上場企業としての責任を果たすべく各種施策を実施し改善を進めてまいります。

(2) 課題

「1. 当社の上場維持基準の適合状況及び期間」に記載の通り、「流動株式時価総額」および「流通株式比率」については、スタンダード市場における上場維持基準を充たしておりません。

これは、主要株主の持株比率が、前年基準日である2022年3月31日の43.2%に比較して19.0%増し62.2%になったことによるものであります。

これに伴い、当該計画書提出時の流通株式時価総額計算の基礎となる最終価格の平均値 296.2円、から今回提出の本計画書の最終価格の平均値は 465.91円と 株価は大幅に上昇となったものの、流通株式比率の大幅な低下で、基準に対して不適合の結果となっております。流通株式時価総額 10億円を充たすための株価へ向上させるもしくは、上記の平均値でも充たすことが可能な流通株式数を増やすことが必須であり、流通株式時価総額の上場維持基準への適合へ向けた課題であると認識しており、以下の取組を継続的かつ着実に進めて行くことで基準を充たすことを目指しております。

4. 取組

流通株式比率および流通株式時価総額の基準達成へ取り組み内容

「流通株式数」については、スタンダード市場における上場維持基準は満たしているものの、「流通株式比率」および「流通株式時価総額」については基準を充たしておりません。

「流通株式比率」および「流通株式時価総額」基準を充たすべく、「3 (2) 課題」で述べた本年1月から3月までの日々の最終価格の平均値 465.91円を基に、上場維持基準を充たすための数値目標として、「流通株式比率」を18.4%から2026年3月末に25.0%以上へと目指します。

(1) 「流通株式比率」の改善に向けた取組

「流通株式比率」の改善には事業法人などの既存株主による株式の売却が必要であるため、各事業法人株主と売却意向などを確認する対話を行い、この対話を通して基準適合に向けたロードマップの作成を進めてまいります。計画値として2024年3月末に21%まで、2025年3月までに23%まで改善させることを目標に、最終的に上場維持基準に適合可能な25%の達成時期を2026年3月末と判断いたしました。

流通株式数の増加の為、2023年3月末の株主を基準に、主要株主や流通株式より除外されている事業法人、役員および役員の2親等以内の親族に対して保有目的等を考慮しつつ、保有株式の一部売却について協力を要請し、当社通販商品の提供等の株主優待制度の導入を含め、個人株主の増加を目指してまいります。

(2) 「流通株式時価総額」の改善に向けた取組

今後は、事業拡大による収益の拡大と財務基盤の安定化を通じて、企業価値を向上させるべく、以下の取り組みを実施してまいります。

- ・積極的な海外進出
- ・M&Aによる新たなラーメンブランド・業態の獲得
- ・法人向け販売の強化による食品製造ラインの受注件数の増加
- ・新業態のFCパッケージ構築とエリアフランチャイジーの開拓
- ・上記の投資実現に向けた資本政策による財務基盤の安定化

また上記に加えて、将来の成長戦略に関する情報開示体制の拡充等、外部専門家との協議を行いながらIRの強化にも努めてまいりますので、何卒、一層のご理解とご支援を宜しくお願い申し上げます。

以上